

暮れの贅沢 水郷日田のたび

出発日

平成29年12月17日(日)

募集人員

32名 (最少催行人員30名)



旅行代金 (おひとり)

大人 10,900円 (税込)

小人 9,800円 (税込)

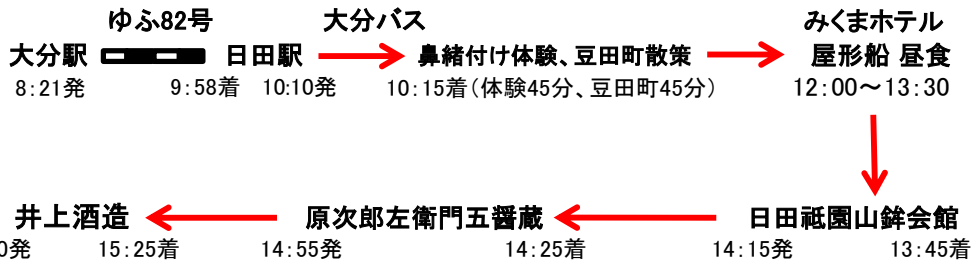
※写真はすべてイメージです。

みくまホテル

・お品書き(予定)
、食前酒(梅酒)
、和牛のすきやき
、季節の物
、地鮎の塩焼き
、お刺身三種盛り
、日田ん野菜寿司
、野菜の盛り合わせ
、茶碗蒸し
、フルーツ
、付出し
、椎茸飯
、香物3点

スケジュール

集合場所:
JR九州旅行大分支店前
(大分駅構内)
7:50頃集合



- ※ 添乗員は同行しませんが、係員が同行してご案内します。
- ※ ご旅行代金に含まれるもの:JR代、食事代、屋形船代、貸切バス代、下駄の鼻緒付け体験代、日田祇園山鉾入館料。(作成した下駄はお持ち帰り頂けます。お飲み物代は含まれておりません。)
- ※ ご出発日当日は、出発時刻の30分前より、大分駅構内のJR九州旅行大分支店前にて受付を行います。ご旅行終了後の飲酒運転は絶対にお止めください。
- ※ ご旅行案内及び旅行日程表につきましては、このパンフレットの記載内容をもって替えさせていただきます。

<お申し込み・お問合せ>

JR九州大分支社(営業) TEL097-538-2957(営業時間 平日9:00~17:30)
〒870-0831大分市要町1-1 観光庁長官登録旅行業965号
国内旅行業取扱管理者:鹿野 誠

会席料理



鼻緒付け体験



豆田町



原次郎左衛門五醬蔵



※写真はすべてイメージです。

お申し込みのご案内(要約)※詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前にご確認の上お申し込みください

●募集型企画旅行契約

この旅行は、九州旅客鉄道(福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号観光長官登録旅行業第965号、以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。又、旅行契約の内容条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行契約約款(募集型企画旅行契約約款)によります。

①旅行のお申し込み方法及び契約の成立について

(1)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
 (2)当社は電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けます。この場合、当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払を行っていただきます。この期間内にお申込金の支払がなされないときは、当社は予約はなかったものとして取り扱います。この場合もお申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものと致します。
 (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

②旅行代金のお支払い

(1)お申込金(お一人様)

旅行代金	1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上6万円未満
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円

(2)旅行代金は旅行開始日の前日から起算しさかのぼって11日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

③旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラスまたは普通座席)宿泊費、食代、取り扱い料金および消費税等の諸税、その他〇〇代金と表示するもの。上記諸費用はお客様のご都合により、利用されなくても払戻しは致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

④取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。※但し、往復鉄道を利用する当社主催の商品については、10日にあたる日以前の解除については、取消料は無料とします。

旅行契約の解除期日	取消料
●旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①20日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	無料
②10日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除、または無連絡不参加	旅行代金の100%

⑤旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年8月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

国内旅行損害保険加入のすすめ、安心してご旅行をしていただくためお客様自身で保険をかけられることをお勧め致します。

旅行企画 九州旅客鉄道株式会社 JR九州旅行大分支店

観光長官登録旅行業第965号 (社)日本旅行業協会員
〒870-0831大分市要町1番1号 総合旅行業務取扱管理者: 甲斐伸治

●お申し込み・お問い合わせ

JR九州大分支社 総務企画課 (営業)
 TEL : 097-538-2957
 (月~金 9:00~17:30)
 〒870-0831大分市要町1-1
 観光長官登録旅行業965号
 国内旅行業取扱管理者: 鹿野 誠